
ED01. 輸出犬等検査申請事項登録

業務コード	業務名
EQA	輸出犬等検査申請事項登録

1. 業務概要

システムにより行う「輸出犬等検査申請」業務に先立ち、輸出犬等検査申請の情報を登録する。
登録した輸出犬等検査申請事項は、任意に訂正することができる。

2. 入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

3. 制限事項

入力欄数が10欄以下であること。

4. 入力条件

（1）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

（a）狂犬病抗体検査情報

狂犬病抗体検査情報は抗体検査「1」から番号順に最新の情報が入力されていること。

（3）システム状態チェック

本業務を行う場合は、動物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

（4）DB関連チェック

（A）利用者

①「ユーザ情報DB」に登録されている利用者であること。

②全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）であること。

③訂正の場合は、本業務で登録を行った利用者と同じであること。

（B）申請番号（申請事項の訂正の場合）

①「輸出入犬等検査申請DB」に登録されていること。

②申請されていないこと。

③無効でないこと。

④取り止めされていないこと。

（C）動物の種類

「犬等種類DB」に登録されていること。

（D）用途

①「犬等用途DB」に登録されていること。

②入力された用途コードが無符号（バスケットコード）の場合は、用途名欄に入力があること。

（E）仕向国（地域）

①「仕出国（地域）DB」に登録されていること。

②入力された仕向国（地域）コードが無符号（バスケットコード）の場合は、仕向国（地域）名欄に入力があること。

- (F) 搭載空港（港）
 - ①「指定港DB」に登録されていること。
 - ②入力された搭載空港（港）コードが無符号（バスケットコード）の場合は、搭載空港（港）名欄に入力があること。
- (G) 検査希望動物検疫所
 - 「動物検疫所DB」に登録されていること。
- (H) 荷送人コード
 - 「荷受荷送人DB」または「法人番号管理DB」に登録されていること。
- (I) 品種
 - ①「犬等品種DB」に登録されていること。
 - ②入力された品種コードが無符号（バスケットコード）の場合は、品種名欄に入力があること。
- (J) マイクロチップの種類（メーカー）
 - 「マイクロチップメーカーDB」に登録されていること。
- (K) 標識部位
 - 「標識部位DB」に登録されていること。
- (L) 狂犬病予防注射情報の予防液の種類コード
 - 「狂犬病予防注射種類DB」に登録されていること。
- (M) 狂犬病予防注射情報の有効期限
 - 「有効期限DB」に登録されていること。
- (N) 抗体検査機関コード
 - 「狂犬病抗体検査機関DB」に登録されていること。
- (O) その他の予防注射情報の予防液の種類コード
 - 「その他予防注射種類DB」に登録されていること。
- (P) その他の予防注射情報の有効期限
 - 「有効期限DB」に登録されていること。
- (Q) 動物種、用途
 - 「犬等種類／犬等用途関連DB」に登録されていること。
- (R) 動物種、品種
 - 「犬等種類／犬等品種DB」に登録されていること。
- (S) 仕出国（地域）コード、抗体検査機関コード
 - 「国・抗体検査機関DB」に登録されていること。
- (T) 動物種、その他予防液の種類
 - 「犬等種類／その他予防液種類関連DB」に登録されていること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 処理単位

申請番号単位で処理を行う。

(3) 申請番号の払出し処理

輸出犬等検査申請事項の登録の場合は、申請番号をシステムで自動付与する。付与される申請番号は、2桁の英字（申請先動物検疫所コード）＋1桁の英字（輸出）＋7桁の数字（7桁の数字のうち下1桁が枝番）である。

(4) 輸出入犬等検査申請DB処理

(A) 輸出犬等検査申請事項の登録の場合

入力項目及び処理結果を新規登録する。

(B) 輸出犬等検査申請事項の訂正の場合

入力項目及び処理結果を、登録されている「輸出入犬等検査申請DB」に更新する。

(C) 変更承認後の輸出犬等検査申請事項の登録の場合

入力項目及び処理結果を、登録されている「輸出入犬等検査申請DB」に更新する。

(5) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については、「出力項目表」を参照。

(A) 狂犬病抗体検査機関DB処理

入力された抗体検査機関コードにより「狂犬病抗体検査機関DB」に登録されている抗体検査機関の名称及び住所を画面に出力する。

(B) 輸出入犬等検査申請DB処理

入力された申請者コードにより「ユーザ情報DB」に登録されている申請者氏名及び申請者住所を画面に出力する。

(C) 犬等種類DB処理

入力された動物の種類コードにより「犬等種類DB」に登録されている動物種名を画面に出力する。

(D) 犬等用途DB処理

入力された用途コードにより「犬等用途DB」に登録されている用途名を画面に出力する。

(E) 指定港DB処理

入力された搭載空港（港）コードにより「指定港DB」に登録されている搭載地名を画面に出力する。

(F) 荷受荷送人DB処理

入力された荷送人コードにより「荷受荷送人DB」に登録されている荷送人氏名及び荷送人住所を画面に出力する。

(G) 犬等品種DB処理

入力された品種コードにより「犬等品種DB」に登録されている品種名を画面に出力する。

(H) 仕出国（地域）DB処理

入力された仕向国（地域）コードにより「仕出国（地域）DB」に登録されている仕向国（地域）名を画面に出力する。

(I) その他の予防注射の種類DB処理

入力されたその他の予防注射の予防液の種類コードにより「その他予防注射種類DB」に登録されている予防液の種類名を画面に出力する。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸出犬等検査申請事項 登録応答情報	なし	入力者

7. 特記事項

- ①欄部の入力には必ず欄番号「1」から番号順に入力すること。
- ②各名称は、「無符号（バスケットコード）」のコード以外でDBに存在するコードが入力された場合は、名称に何らかの入力があっても、DB上に登録されているコードに対応する名称を上書き出力する。ただし、荷送人氏名、荷送人住所については、入力された名称に上書き出力は行わない。